



国立大学リスクマネジメント情報

2012(平成24)年2月号

<http://www.janu-s.co.jp/>

特集テーマ

学生の起こした事件（不祥事）

大学生が起こした事件（不祥事）がときどきマスコミをにぎわせます。ケースによっては学長がお詫びの記者会見を行うような事件も起こっています。

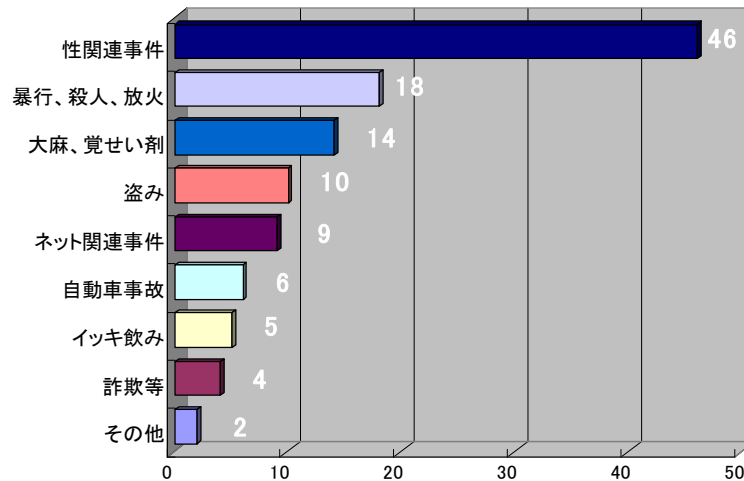
本号では、学生が起こした事件について、新聞等の報道を材料に、その概況をまとめるとともに、大学の責任等について考えてみました。

1. 国公立の大学生が起こした事件（不祥事）の概況

弊社では、大学に関連する報道をインターネットの検索機能を使って収集し、その主なものを“News PickUp”として本誌にて毎号ご紹介しております。

そのデータを基に、2010（平成 22）年1月から2012（平成 24）年1月までに学生が起こした事件を、その種別により集計してみると以下のような結果となります。

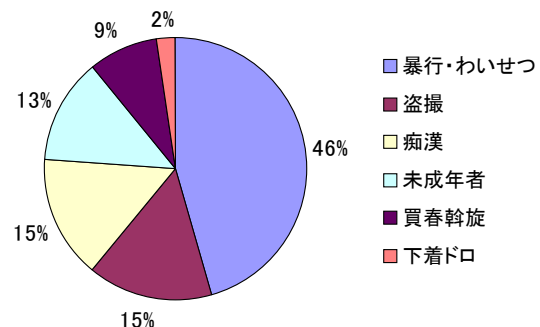
2年間の件数ですが、全ての事件が報道されているとは限りません。しかし、重大な事件ほど報道されると考えられるため、社会的に問題となる事件の傾向として理解することはできます。



発生事件の最も多い性関連事件の内訳は、

暴行・わいせつ等（21）、盗撮（7）、痴漢（7）、未成年者とのわいせつ行為（6）、買春斡旋等（4）、下着ドロ（1）、

となります。





2. どのような事件（不祥事）が起きているか

1) 性関連事件

- ◆○大学3年の学生1人と他2人が、派遣型風俗店を運営し女子高校生らにみだらな行為をさせたとして逮捕。(2010/5/21)
- ◆○大学4年の学生が、教育実習に行く途中の電車で痴漢行為を行った容疑で逮捕。(2010/6/23)
- ◆○大学4年の学生が、男子高校生とのわいせつ行為を撮影し児童ポルノを製造したとして逮捕。(2010/10/5)
- ◆○大学3年の学生が、インターネットで知り合った高校1年の少女にみだらな行為をしたとして逮捕。(2011/11/18)

2) 暴行、殺人、放火

- ◆路上で強盗を繰り返した元○大学ボクシング部員2人に対し、地裁は、懲役9年4月と9年の実刑判決を言い渡し。(2010/9/2)
- ◆○大学3年の学生が、構内で同級生の女子学生を包丁で刺したとして殺人未遂容疑で逮捕。(2010/11/9)
- ◆○大学3年の学生が、高速バスのハンドルを奪いバスを横転させ殺人未遂容疑で逮捕。(2011/2/26)

3) 大麻、覚せい剤

- ◆○大学の留学生が、研究のために通う大学の敷地内で大麻草を栽培したとして逮捕。一人は自宅でも栽培していた。(2010/10/22)
- ◆○大学3年の学生が、覚せい剤密売の容疑で逮捕。(2010/12/1)

関西大学、関西学院大学、同志社大学、立命館大学の4大学は、2009(H21)年から新入生の薬物に関する意識調査を合同で実施しています。
昨年11月に公表された3回目の調査結果では、6.4%が大麻を使うことは他人に迷惑をかけなければ個人の自由と考え、友人の大麻使用を知っても9.8%が個人の自由なので放っておくと回答しています。また、40.9%がなんとか手に入る、23.3%が簡単に手に入る、3.5%が周囲に所持・使用している人がいると回答しています。

4) 盗み

- ◆○大学4年の学生が、パチンコ店でスロット機にセルロイド板を差込み誤作動させ、コイン約2万円相当を盗んだとして逮捕。(2010/6/22)
- ◆○大学4年の学生が、アルバイト先であるバーを経営する会社のキャッシュカードを使い約90万円を引き出した疑いで逮捕。(2010/9/29)

5) ネット関連事件

- ◆○大学4年の学生が、インターネット掲示板「2ちゃんねる」で参院選立候補候補を誹謗中傷する書き込みをしたとして名誉毀損の疑いで逮捕。(2010/7/23)
- ◆○大学4年の学生2人が、一般人を撮影した動画を動画投稿サイトに投稿した問題で、同大学は2人を退学処分としたと発表。(2010/6/24)
- ◆ツイッターでレイブを容認するような発言をした○大学4年の学生に対しネット上で批判が殺到(炎上)し、さらにこの学生が特定され、個人のプロフィールに書かれていた内定先に電話やメールで抗議しようという呼びかけが行われた。(2011/2)
- ◆○大学の学生が、ツイッターで飲酒運転や居眠り運転を告白するような書き込みをしたことで批判が殺到(炎上)し、ミクシーで実名が割り出され、サークル情報から写真も公開されるようになった。
学生が所属する学部では、ツイッター等への書き込みに関する注意喚起をホームページに掲載したが、これがネット上で話題となりすぐに削除された。(2011/7)



1ページの集計では、ネット関連の事件数を9としていますが、この数字は弊社での検索でチェックされたものの数字で、実際には、学生のツイッター等への書き込みがネット上で大きく取り上げられる事件が上記のほかにも多発しています。

6) 自動車事故

- ◆○大学の大学院生が、ひき逃げで逮捕。居眠りをしている詳しい状況は覚えていないと供述。(2010/4/24)
- ◆○大学3年の学生が、酒気帯び運転でパトカーに衝突、そのまま逃走して逮捕。(2010/10/1)

7) イッキ飲み

- ◆○大学の学生(当時22)が、テニスサークルの合宿でイッキ飲みを強要され死亡したとして学生の両親が大学と上級生ら23人に計約8,760万円の損害賠償を求めて提訴していたことが報道。3月30日に判決。(2012/1/23)
- ◆○大学1年生の学生(18)が、学内で開かれた学園祭の打上げの飲み会で飲酒し、意識不明となり急性アルコール中毒で死亡していたことが報道。(2010/11/27)
この事故を受け再発防止策に取り組んでいる中、翌年4月に行われた花見会で教員が未成年者の飲酒を黙認、2か月の出勤停止処分。
- ◆○大学1年の学生(25)が、アメリカンフットボール部の新入生歓迎コンパで飲酒し、翌日に死亡。(2010/5/16)

8) 詐欺等

- ◆○大学4年の学生が、在留資格更新目的で偽装結婚を企てたとして逮捕、書類送検。(2010/8/13)

9) その他

- ◆○大学の男子学生9人が駅構内を裸で走りまわり、女子学生がその様子をビデオカメラで撮影したとして10人が書類送検。(2010/8/13)

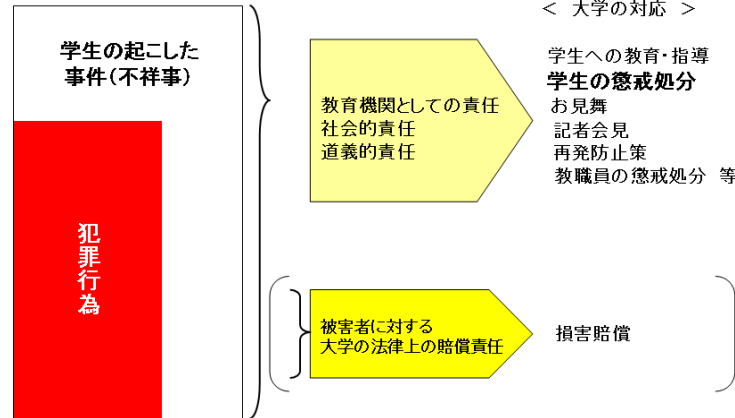
3. 大学の責任

学生の起こした事件(不祥事)に対し、大学が法的に責任を負うことは、基本的にはありません。学生が自分で起こした事件ですから、自分で責任を取るようになります。

しかし、個人の問題だから全く大学は関係ないと言い切ることはできないでしょう。在学生が事件を起こすということは、その教育の質を問われることにもなります。社会的責任、道義的責任、教育機関としての責任を考える必要があります。最近では、大学に対する社会の目は厳しさを増しており、学生の事件に対しても真摯に向き合って対応することが必要といえます。

なお、イッキ飲みの場合のように、課外活動、学生寮、合宿、新入生歓迎行事といった大学の一定の管理下で起きた事件の場合には、大学が責任を問われることも考えられます。顧問等の教員が一緒にいて制止しなかった、学生寮や合宿所という大学の施設内で行われた、イッキ飲みが頻繁に行われていることを知っていたながら対策を講じてこなかった、このような例が無いかどうかチェックが必要です。

また、例えばストーカー行為を受けている学生からの相談があったのに大学が適切な措置を講じなかったことにより事件に巻き込まれたような場合には、学生との在学契約に伴う安全配慮義務違反として大学の責任が問われることも考えられます。



＜参考＞

- ◆ イッキ飲み死亡訴訟の最高裁判決
1999(H11)年 6 月、熊本大学医学部漕艇部の 1 年生だった学生が新入生歓迎会の席上で上級生らにイッキ飲みを強要され死亡した事件で、死亡した学生の両親が同席していた部長の教授と上級生に損害賠償を求めた訴訟で、最高裁は教授らの上告を退け、計 8 人に約 1,300 万円の損害賠償を命じた福岡高裁の判決が確定。(2007(H19).11.8)
乱暴な態様の飲酒の場を提供した責任者には、飲酒による事故が発生しないよう万全の注意を払う義務があると判断された。
- ◆ イッキ飲み訴訟での和解成立
2008(H20)年 3 月、神戸学院大の学外厚生施設でユースホステル部の合宿に参加した 2 年生の学生(20)が部の伝統として焼酎の回し飲みをさせられ急性アルコール中毒で死亡、両親が大学と同席した学生 20 人に計約 1 億円の損害賠償を求めた訴訟で、大学はアルハラの実事を認め、再発防止策をとる、学生は損害賠償の義務を負う等の和解が成立。
裁判所は、「心理的に飲まざるをえない圧力をかけた飲酒の強要であり、アルコールハラメントにあたる」との見解を示した。

4. レピュテーション・リスク (大学の評判リスク)

在学生が社会的に反響の大きい事件を起こすと、その大学のイメージが悪くなり、世間での評判が下がることが考えられます。場合によっては、受験生の減少という事態を招くかもしれません。このようなレピュテーション・リスクの問題も付きまといま。

リスクマネジメントの現場

コンパ開催届出の義務化

佐賀大学では、クラブ活動のコンパに参加した学生の飲酒による事故が発生したことへの対策として、再発防止の観点から、新たにコンパ開催の届け出制を平成23年1月から実施しました。

届け出の際には、代表者に誓約書を書かせ、

- ・ 未成年者に飲酒をさせない。
- ・ 一気飲み等の飲酒の強要をしない。
- ・ 酔いつぶしをしない。
- ・ 酔ったうえでの迷惑行為をしない。

ことなどの徹底に努めています。

行事届 (コンパ用)

平成 年 月 日

下記の通り行事 (コンパ) を実施しますので届けます。

記

目 録 名 _____ 部

開催場所 _____ 学舎番号 _____

代表者氏名 _____ 代表者所属学部番号 _____

日 時	年 月 日 時 分	日 時 分	場所	人数	備考
日 時	年 月 日 時 分	日 時 分	場所	人数	
申 込 日	年 月 日 時 分				
承認日	年 月 日 時 分				
承認者	年 月 日 時 分				

誓 約 書

当コンパは、平成 年 月 日に何うコンパにおいて、下記に掲げる事項について遵守することを誓約します。

なお、コンパの実施に当たり、参加費無し、下記遵守事項を周知・厳守し、酔ってサークルの威風を損ないます。

記

- ・ 未成年者に飲酒をさせない。
- ・ 一気飲み等の飲酒の強要をしない。
- ・ 酔いつぶしをしない。
- ・ 酔ったうえでの迷惑行為をしない。

サークル長: _____

役 員: _____

氏 名: _____ 部



2012/1月

大学リスクマネジメント News PickUp

<大学の管理・経営>

- ◆1.19 ○大病院は、国の指針で定められた意見照会をしないまま患者の脂肪細胞を使う再生医療の臨床研究を実施したと発表。

<入試等ミス>

- ◆1.25 ○大の入試で答えを導けない出題ミス。

<事件・事故>

- ◆1.6 北アルプスで、○大山岳部3人のパーティーの1人が凍傷で動けなくなり、県警のヘリコプターが3人を救助。
- ◆1.11 柔道部員の男子生徒が練習中に倒れ、脳挫傷で死亡した事故で、受け身の練習など負傷事故に対する防策を十分にとらず、投げ込み練習中に後頭部を強打した男子生徒を死亡させた疑いがあると、柔道部顧問の男性教諭を業務上過失致死容疑で書類送検。
- ◆1.23 ○大の学生が、テニスサークルの合宿で酒のイッキ飲みを強要されて死亡したとして、学生の両親が大学と上級生ら23人に計約8760万円の損害賠償を求め提訴していたことが報道。3月30日に判決。

<情報漏えい>

- ◆1.5 ○大は、学生の個人情報などを含む学内専用の電子掲示板が、約4年半にわたり学部から認証せずに閲覧可能な状態だったと発表。
- ◆1.23 ○大は、理工学部と大学院の理工学研究科の学生名簿や成績などの個人情報がインターネットに漏えいしていたと発表。同学部の准教授がファイルを保存した際に環境設定を誤り、認証なしでインターネット上で閲覧できる状態になっていた。

<ハラスメント>

- ◆1.8 ○大は、女子学生と女性職員に対し、セクハラ行為をしたとして男性職員を懲戒解雇処分にしたと発表。同大でのセクハラ行為による懲戒処分はここ10年で4回目となり、学長が責任を取り辞任。
- ◆1.23 ○大附属中学の教諭が生徒2人と不適切な関係を持ったとして懲戒解雇。
- ◆1.24 ○大病院の医師が、同大に勤務する女性職員に抱き付き体を触ったとして、強制わいせつ容疑で逮捕。

<学生・教員の不祥事>

- ◆1.4 ○大の職員が、対応や指示に腹を立て、直属の上司である男性職員2人を監禁し、うち1人に土下座させたとして監禁と強要の容疑で逮捕。
- ◆1.13 ○大は、教職員が年度内に使いきれなかった研究費を翌年度以降に回すため、預け金として取引業者に渡す不正経理をした疑いがあると発表。調査委員会を設置して解明を急ぐ。
- ◆1.18 ○大医学部3年の学生が、電車内で女性の下腹部を触ったとして、痴漢の容疑で逮捕。
- ◆1.20 ○大の研究費不正経理事件で、地検は、大量のパソコンやデジタルカメラを偽装購入して1億円以上だまし取っていた○大元教授を詐欺容疑で逮捕。
- ◆1.24 ○大の学長らが論文を二重投稿していたとされる問題で、同大が設置した調査検討委員会は、二重投稿の存在を認定。
- ◆1.27 ○大は、パソコンやテレビなど総額600万円分の大学備品を転売し、計300万円前後の代金を着服したとして、留学生寮の管理運営に携わっていた男性係長を懲戒解雇したと発表。

配信について

本誌は、各国立大学・大学共同利用機関の国大協保険ご担当者、国大協連絡登録先、ご登録いただいた方にメールで配信させていただきます。 (無料) 配信登録、解除は弊社ホームページからお願いします。 ⇒ <http://www.janu-s.co.jp/>

情報提供のお願い

各大学等でのリスクマネジメントに関する取組み、事故・事件への対応のご経験、ご感想、ご要望等をお寄せください。
⇒ info@janu-s.co.jp

バックナンバー

- 12. 1月 ◆国大協保険の保険金支払概況
- 11. 12月 ◆損害賠償の法的基礎
- 11. 11月 ◆保健管理センター等での医療行為
- 11. 10月 ◆学生・教職員の安否確認
- 11. 9月 ◆エレベーターの事故への対応
- 11. 7月8月 ◆震災から学ぶリスクマネジメント
- 11. 6月 ◆パワーハラスメント
- 11. 5月 ◆震災と損害保険等の適用

※弊社ホームページからダウンロードできます。

発行 有限会社 国大協サービス
東京都千代田区神田錦町3-23

協力 株式会社インターリスク総研
三井住友海上火災保険株式会社